

進路だより

道標

上尾市立瓦葺中学校
第9号
令和7年1月10日(金)

昨日、埼玉県教育委員会より12/15現在の進路希望状況調査が発表されました(裏面参照)。この結果には、11月に本校で実施しました進路希望調査の内容が反映されています。今後発表される志願者倍率は、出願期間終了後(2/17の正午以降)です。

この倍率は、あくまで先月時点のものです。この倍率を見て、倍率が高かった高校の志願者がほかの高校へ移ったり、倍率が1倍を切っている高校への志願者が増えたりと、実際の出願終了まで倍率は動きます。この倍率はあくまで「参考」ととらえ、倍率に踊らされないように注意しましょう。



希望倍率等の閲覧URL

県公立高校に出願するまでの手順を確認してください

今月下旬より、県公立高校へ出願期間が始まります。守っていただきたい手順がありますので、ご確認の上、漏れのないように手続きを進めてください。

おおまかな手順

- 【1/24(金)⑤⑥】第3回校長会テストの結果を踏まえて、生徒と担任で二者面談を実施
→ 現在の志望状況を担任の先生に伝える
- 【該当者のみ】第4回三者面談にて、志願先を検討する
- 志願先を決定する(第二志望を認める学校の場合には、希望の有無と志望する学科も決める)
- 【1/27(月)~】電子出願システムにて、志願先を登録する
- 選考手数料を納付する
- 【(5)までを終えた上で「県公立高等学校受検手続き願・調査書作成願」を担任へ提出する**

(1) 第3回校長会テストの結果を踏まえて、生徒と担任で二者面談を実施

- 現時点での志願先について、**24日(金)までに、ご家庭であらかじめ話し合っておいてください。**
- 第4回の三者面談を希望しない場合は、この二者面談が最終の志願先の確認となります。**この二者面談で確認した志願先と、電子出願システムおよび調査書作成願での志願先が異なることのないようにしてください。

(2) 【該当者のみ】第4回三者面談にて、志願先を検討する

① 二者面談で確認した志願先について、改めて検討します

- 27日(月)に、管理職と各学年の主任・進路担当、3学年担当職員で進路指導委員会を開き、個々の進路(志願先)について検討を行います。
- 全3回の校長会テストの成績の推移と調査書の評定を見て、昨年度の3年生で、同じ志願先を受検した生徒の校長会テストの成績と照らし合わせながら検討した結果をお伝えします。**

② 志願先変更をするかしないかの目安を検討します

- 出願期間を終えたあとに発表される**志願者倍率で、どの程度であれば志願先変更をするのか、しないかの目安**を検討します。

③ 志願先変更の手順を確認します

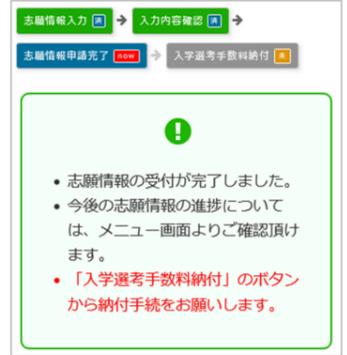
- 志願先変更は、電子出願システムでの手続き後に「先に出願した高校」と「新たに出願する高校」のどちらにも直接足を運ぶ必要があります。

- 志願先を決定する
- 【1/27(月)~】電子出願システムにて、志願情報を登録する

- 県立高校への志願情報登録の手順は、先月実施した模擬出願と同様です。右のような画面が表示されるまで、手続きを進めてください。
→申請された志願情報は、電子出願システム上で担任が確認します。
- 高校によって、学科間の第二志望を認める場合があります。各高校の募集要項を確認し、第二志望を認める場合には、希望の有無と志望する学科を入力してください。

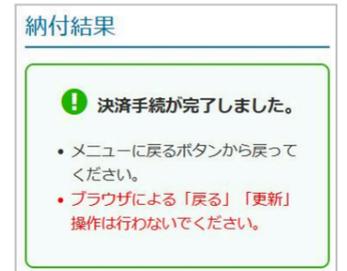
〈さいたま市立、川口市立高校への出願について〉

- すでに他校の受験などで「miraicompass」に登録をしたことのある場合には、新たにIDの登録を行う必要はありません。
- 1/27(月)から、出願校ホームページ上のリンクから出願の手続きが可能となります。**



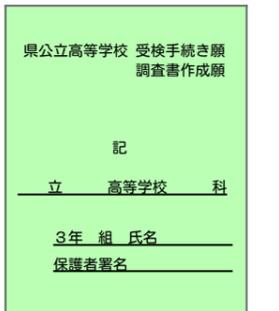
(5) 選考手数料を納付する

- 入学選考手数料の納付が完了しないと、中学校から志願先の高校に志願情報を提出することができません。**志願情報登録後は、**速やかに入学選考手数料を納付してください。**
- 県立高校用の電子出願システムでは、決済手続きが完了すると、右のような画面が表示されます。詳しくは、右のQRコードより、操作マニュアル及び説明動画を見てください。
- 入学選考手数料納付は、クレジットカード決済、コンビニ払い、ペイジーから選択できます。必ず保護者と一緒に行ってください。(さいたま市立、川口市立も同様です)
- 万が一、納付後に志願先を変更する場合は、担任までご相談ください。(5日(水)までは可能です。担任による「志願情報の差し戻し」が必要です。)



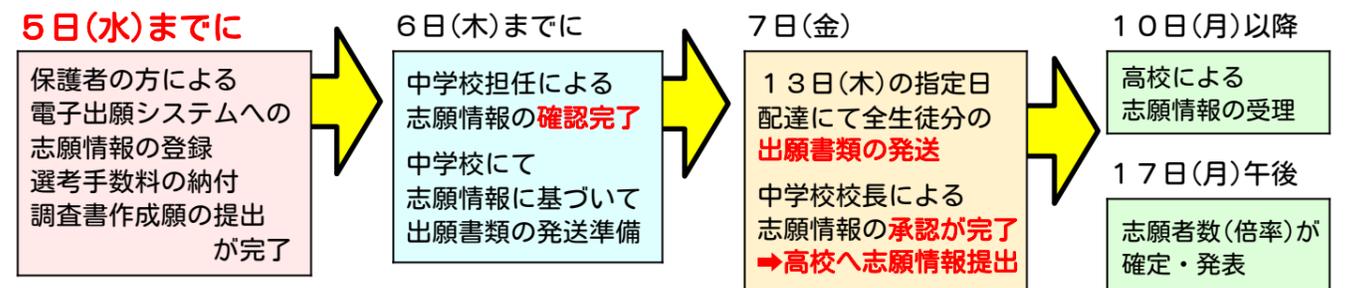
(6) 「県公立高等学校受検手続き願・調査書作成願」を担任へ提出する

- 右のような緑色の用紙を12月の三者面談にてお渡ししています。**志願先は、電子出願システムに入力したものと一致させてください。**
- 提出された「県公立高等学校受検手続き願・調査書作成願」と照らし合わせ、**電子出願システム・miraicompassで誤った志願先を選択していないか、入学選考手数料が納付されているかを中学校が確認し、承認します。**



▲ここまでの手続きを2月5日(水)までに完了してください▲

※2月5日(水)に三者面談を行うご家庭につきましては、翌日6日(木)までに完了してください。



※このあとに行われる「志願先変更」「受検票の印刷」でも電子出願システムを利用します。操作手順等は後日発行します進路だよりを参照してください。